

業務核都市の今後について

1. 業務核都市基本構想に基づく施設の整備は一定の進捗を見せたが、施策の目的である業務機能等の集積の観点からは、必ずしも十分な成果をあげているとは言い難い業務核都市も見られる。また、業務施設の集積を誘導するための施策も必ずしも十分とは言い難い。(3セク施設への限定的な支援税制のみ)
2. しかし、近郊整備地帯内の主要な業務核都市については、人口等にみる成長を続けるとともに、沿線内・周辺地域に対する拠点性も高まってきており、将来においても、地域内における拠点性を維持することが予想される。
3. 業務核都市制度は、元々は、分散型ネットワーク構造を形成するための広域拠点として、業務機能に限らない母都市の育成を狙ったものであり、業務に限定せず、広域拠点都市という観点で見ただけの場合には、拠点形成は一定の成果があったといえる。ただし、都市の数(15核都市)が多く、一部には、拠点形成が十分進行しなかったものもある。
4. 今後とも、分散型ネットワーク構造の形成は重要な課題であり、地域の核となる拠点形成が必要である。このため、施策の重点を「業務機能の集積」から、「広域拠点」にシフトさせるべきではないか。その際、現在形成されている生活圏を活かしつつ、業務に限らない生活拠点機能の強化のための施策の充実が必要なのではないか。また、広域拠点間の連携強化の方向性を打ち出すべきではないか。
5. 生活機能に重点を置きつつ、広域拠点の形成を進めるためには、当該拠点都市のみならず周辺の地域を一体として捉えて、高齢者のまちなか居住の推進等、市域を跨ぐとともに、広域的な拠点性と密接に関連する具体的課題^{*}の解決を図ることが必要である。このため、施策の対象を従来の拠点都市のみから、拠点都市+「周辺地域」(拠点都市に隣接する自治体等)に拡大するべきではないか。さらに、拠点都市の「周辺地域」においては、近郊整備地帯における今後の中心的課題の一つである郊外土地利用の修復・再生、豊かな環境の形成等を重点的に図っていくべきではないか。
※具体的課題の事例：高齢者のまちなか居住の推進、中心市街地の活性化、市街地周辺部緑地の保全・再生、文化施設等の広域役割分担その他の戦略策定。
6. 上記課題を解決するためには、「拠点都市+周辺地域」の自治体等により構成される協議会という組織が必要、かつ、有効なのではないか。
7. このような協議会における合意(計画)を実効あるものとするため、
 - ①どのような事項を協議(計画策定)すべきか
 - ②合意(計画)を支援する制度はどのようなものか
 - ③協議を円滑にするための協議会組織のあり方、さらには、拠点都市に必要とされるリーダーシップ(の支援制度)はどのようなものかについて、検討する必要がある。
8. また、拠点都市に関するこのような方向性については、首都圏に限らず他の都市圏においても必要とされるのではないか。